

肢体不自由者に対する学生の意識調査

大岡由佳¹⁾・原田幹子¹⁾・田中智子¹⁾

ナタリヤ・ポドリヤク²⁾・辻丸秀策¹⁾³⁾・福山裕夫¹⁾³⁾

The research of student consciousness toward physically handicapped people

Yuka OOKA¹⁾, Mikiko HARADA¹⁾, Tomoko TANAKA¹⁾,
Nataliya PODOLYAK²⁾, Shusaku TSUJIMARU¹⁾³⁾, Hiroo FUKUYAMA¹⁾³⁾

【抄録】現在、当大学における障害者数は限られており、学校をあげての障害者支援の取り組みはなされていない。当大学が、今後どのように障害者を受け入れていくかについて考えたとき、当学生がどのように障害者に関する事項を認識しているかを把握しておくこと重要なことである。

今回の調査においては対象を150名とし、質問紙によるアンケートを実施した。質問内容は、学生の障害者接触の程度や障害者の知識、また今後障害者増加に際しての意見を求めた。結果は、学内において肢体不自由者が困っている現場に出くわした学生が6割おり、それらの場所は廊下、教室、情報処理センター等の段差やドアの開閉であった。それらの障害者に対して手助けしたいと思う学生は6割おり、その背景には「見てもらえない」「自分が同じ立場だったらしてほしい」という感情が存在していた。更に、これらの障害者に対しての援助度に影響を与えるものとして車椅子等の介助体験が挙げられ、これらの介助体験によって障害者問題に無関心ではおれなくなり、障害者が困ったことにも気付きやすくなることが示唆された。なお、今後障害者が大学で共に学んでいく上で、設備面の充実は勿論であるが、障害者を支えるボランティア組織を確立していくことも必要であると8割の者が回答した。

【key word】Barrier-free environment, Facilities on campus, conciseness

はじめに

本邦においては、平成5年の「障害者対策に関する新長期計画—全員参加の社会作りをめざして」、平成7年の「障害者プラン ノーマライゼーション7カ年戦略」など障害者施策が実施されてきたが、これだけでは十分といえなかった。よって、平成15年から平成24年までの10年間の施策の基本的方向を示す「障害者基本計画」が、またその具体的な施策達成目標として「重点施策実施5カ年計画」が策定されることになった。

「重点施策実施5カ年計画」では、①活動し参加する力の向上のための施策、②地域基盤の整備、③精神障害者施策の充実、④アジア太平洋地域における域内協力の強化、⑤啓発・広報、⑥教育・育成、⑦雇用・就業の確保について達成目標並びに計画の推進方策を定めている。具体的に「②地域基盤の整備」については、生活支援、生活環境に取り組むことになっており、生活環境についていえば、ユニバーサルデザインによるまちづくりの支援、住宅、建築物公共交通機関のバリアフリー化等があげられている。また、「⑥教育・育成」については、一貫した

¹⁾久留米大学大学院比較文化研究科

²⁾久留米大学文学部研究生

³⁾久留米大学文学部

¹⁾The Graduate School of Comparative Studies of International Culture and Societies, Kurume University

²⁾Reserch student of Kurume University School of Literature

³⁾Department of Kurume University School of Literature

相談支援体制の整備，専門機関の機能と多様化，指導力の向上と研究の推進，施設のバリアフリー化の推進があげられている¹⁾。

実際，上記の施策等推進によって「バリアフリー」という言葉の認知が広がりつつあり，社会が誰にでも利用しやすい環境へと変わりつつある。しかしながら大学教育一つとっても，まだまだユニバーサルデザインなどの取り組みが普及しているところは少なく，相談支援体制，障害者のための指導力の向上に取り組んでいる教育機関は少ないと考えられる。

全国において毎年500名ほどの「障害のある人」が大学に入学しているとのことである。そして，入学後の大学生活を継続させるために，障害者の多くの方が何らかの支援を必要としている。実際，その支援が不十分なために入学後の困難さから退学をよぎなくされる人や大学受験そのものを諦めてしまう人も少なからずいるのである²⁾。

久留米大学においては，全国障害支援センター調査によると，2004年時点で当大学を過去に受験した障害学生³⁾は，37名以上〔全盲1人 全ろう1人 難聴7人 四肢障害(電動車いす使用)3人 下肢障害(手動車いす使用)人数不明 下肢障害(杖，クラッチなど)8人 上肢障害1人 内部障害9人 学習障害1人 重複障害6人〕となっている。

そのうち今まで入学した学生は，22名〔全盲1人 弱視1人 全ろう1人 難聴5人 下肢障害(杖，クラッチなど)4人 上肢障害2人 内部障害4人 学習障害1人 重複障害3人〕であり，現在在籍する障害学生数は6名とのことである。一方，卒業した学生は，12名〔全盲1人 難聴1人 下肢障害(杖，クラッチなど)3人 上肢障害1人 内部障害3人 学習障害1人 重複障害2人〕となっていた。これより読み取れることは，受験した障害者の約半数ほどが入学に至っているが，卒業まで漕ぎ着けるものは，7割強程度ということになる。

この障害者入学・卒業の度合いについては，勿論，学力レベルによって，また，障害そのものによって学業を諦めた者もいるであろう。しかし，大学施設が不自由であるために入学できない，或いは，授業を受けても障害があるために十分に理解できない，また，他学生が障害者に接することを避ける・理解を示さない等，悲しい経験を経て大学生活を中断す

る，という者がいなかったか疑問が残るところである。

そこで，今回は，障害者に対する学生の意識調査を行うことで，障害者を今度どのように支えていく必要があるかについて模索することにした。

1 調査の目的

現在，当大学における障害者数はまだまだ少なく，学校をあげての障害者支援の取り組みはなされていない。当大学が，今後どのように障害者を受け入れていくかについて考えたとき，当学生がどのように障害者に関する事項を認識しているかを把握しておくことは重要なことである。

障害者といっても，様々な障害を持つ人がいることから，今回の調査では障害者数では一番多いと考えられる身体障害者を対象とすることにした。また，身体障害者といっても内部障害，視覚障害，聴覚・言語障害・肢体不自由など様々な障害があるため，今回の調査では，身体障害者の中でその5割⁴⁾を占める肢体不自由者に絞り調査を実施することにした。

肢体不自由者とは，医学的には，発生原因のいかんを問わず，四肢体幹に永続的な障害があるものを指すとした。

2 調査の対象と方法

2-1 対象

当大学，経済学部に所属する150名（1学年・3学年）を対象にして，配布した表紙書面にて同意が得られたものを対象とした。

2-2 方法

質問紙は，調査依頼を受けて下さった授業参加者全員に配布し，授業はじめに指導教官立ち会いのもと記入してもらうよう指示した。回答するに当たって質問等は受けつけた。回収方法は，無記名の上，各自提出してもらった。

2-3 質問項目

質問項目は，3部構成となっている。1部は，学生の障害者接触に関するものである。具体的には，

学生が当大学内において肢体不自由者が困っている現場に遭遇したか否か、また遭遇したのであれば、その場所等の詳細、その時の援助意欲について尋ねた。

なお、援助意欲に関して、そのように思った援助感情を、「1. 見ていられない（共感性）・2. 自分が同じ立場だったらしてほしい（共感性）・3. 手助けするのは当たり前（規範）・4. おせっかいと思われるのが嫌（過剰適応）・5. どう介助したらよいかわからない（無知）・6. 自分のことで精一杯（無関心）・7. 自分には関係ない（無関心）・8. 肢体不自由者と接するのが怖い（恐怖）・9. その他」の中から回答をもらった。

2部は、学生の障害者学習・認識の程度に関するものである。車いす体験の有無やバリアフリーの語彙力について問うた。さらに、バリアについては、わが国の障害者施策の中で挙げられている4つの障壁〔① 物理的な障壁（道路や建築物の利用を妨げる段差や設備の不備など）、② 制度的な障壁（能力以前の段階で入学や就職の機会が与えられないもの）、③ 文化・情報面の障壁（展示や手話通訳等情報伝達の欠如や文化に親しむ機会の制約）、④ 意識上の障壁（障害者に対する無知や無関心からくる偏見や差別）〕が当大学にどの程度存在すると思うか尋ねた。

3部では、当大学における障害者との共存学生生活についてである。肢体不自由者に対してのボランティア意識、また障害学生増加に対する意見を求めた。加えて、障害者問題に絡めて大学が考えるべき事項、障害者に関する問題で各自が皆に聞いてみたい質問を挙げてもらった。

2-4 倫理上の配慮

プライバシーの配慮から、無記名調査とし、個人結果については、当研究室で厳重に保管することにした。また個人結果については指導教官を含め部外者にはわからないように配慮し、調査回答をして頂いた学生の学校生活に影響が出ないように配慮した。

2-5 統計

統計的検定には、SPSS10.5 for windows, Microsoft Excel を使用し解析を試みた。有意水準に

ついては、 $p < 0.05$ を有意差ありと規定し記載した。

3 結果

3-1 属性

回収率は100%であった。150名の内訳は、男性125名・女性23名・無回答2名であった。

3-2 困っている肢体不自由者への遭遇機会

校内において、肢体不自由者が困っている場面に遭遇したことがあるか否かについて尋ねたところ、遭遇したことがあると回答した者（遭遇群）は全体の33%、遭遇したことがないと回答した者（非遭遇群）は66%であった。

遭遇群が、困っていた場所として挙げたところは、上位より、廊下（37.3%）・教室（27.5%）・情報処理センター（23.5%）・学校の出入り口（21.6%）・エレベーター（11.8%）であった。また、詳細としては、段差（62.7%）・ドアの開閉（33.3%）が主な障害部分と感じている者が多かった。

3-3 肢体不自由者への援助度

肢体不自由者を見かけた時に、どれくらい援助しようと思うかについて尋ねたところ、「全く思わない（3.3%）」・「あまり思わない（21.3%）」・「やや思う（53.3%）」・「非常に思う（12.7%）」の内訳となった。

「全く思わない」「あまり思わない」を非援助群、「やや思う」「非常に思う」を援助群と2群に分けたところ、非援助群は24.7%、援助群は66.0%となった。

上記の質問項目に挙げた6つの援助感情（共感性・規範・過剰適応・無知・無関心・恐怖）に関して2群で比較したところ、援助群においては、共感性（53%）、規範（28%）、無知（9%）の順で高かった。一方、非援助群は、無知（53%）、意識過剰（21%）、規範・無関心（5%）の順で高かった。なお、t検定より「共感性」・「規範」は非援助群と比べたとき援助群において、「意識過剰」・「無知」は援助群と比べたとき非援助群において有意差があった。

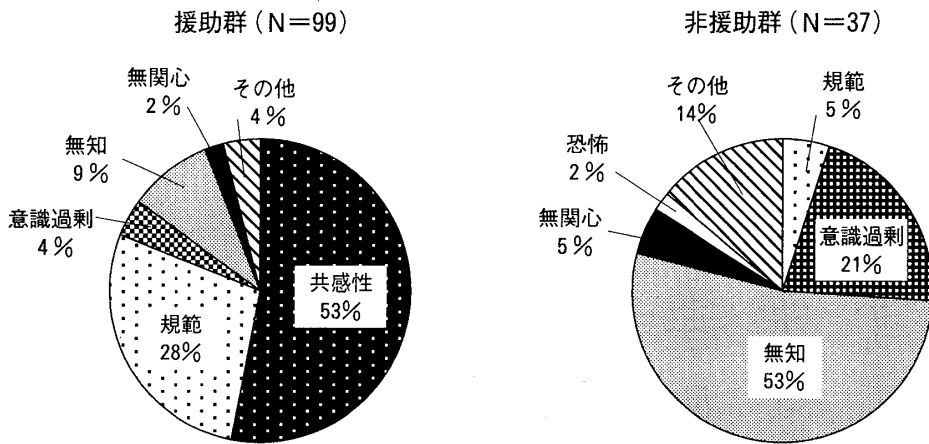


図1 援助群・非援助群における肢体不自由者に対する感情

3-4 介助体験と意識変容

回答した学生が、今までに車椅子に乗った、あるいは介助した経験があるか否かについて尋ねた。その結果、体験したことがある(41.3%)、体験したことがない(55.3%)であった。その疑似体験・介助体験によって、肢体不自由の方に対する意識・態度の変容があったかについて尋ねたところ、「全く変わらない(1.6%)」・「あまり変わらない(35.5%)」・「やや変わった(38.7%)」・「非常に変わった(24.2%)」であった。「やや変わった」「非常に変わった」を意識変容群、「あまり変わらない」「全く変わらない」を非意識変容群としたところ、意識変容群は62.9%、非意識変容群は37.1%であった。

3-5 介助による意識変容と援助度の関係

3-4でみたように、学生の半数が車椅子体験をしており、その体験者の6割が肢体不自由者に対する意識変容群であった。この意識変容群は、3-2に出てきた遭遇群と非遭遇群では、t検定により遭遇群において有意差があった。また、3-3に出てきた援助群と非援助群においても、t検定により援助群において有意差があった。即ち、介助経験により意識変化があった者は、困った肢体不自由者に遭遇する傾向にあり、また援助しようと思っていたということを示している。

さらに、図3にあるように、意識変容群は非意識変容群と比べて、t検定により「共感性」において

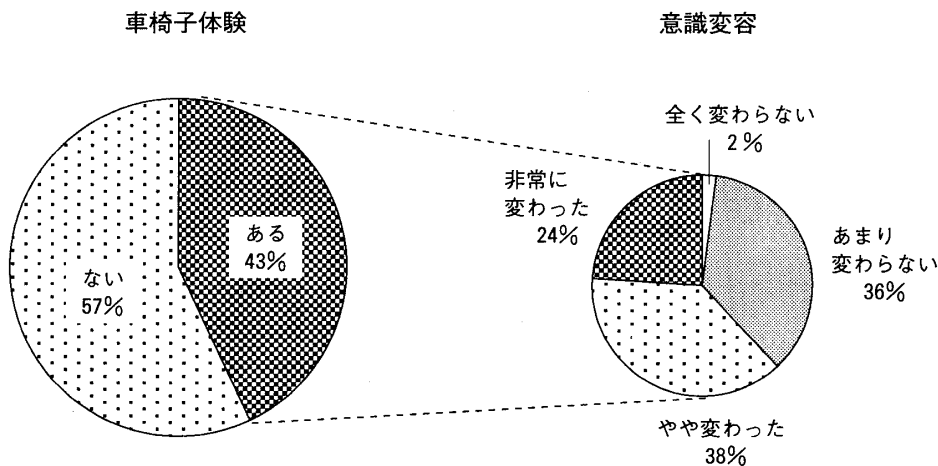


図2 車椅子体験の有無と意識変容

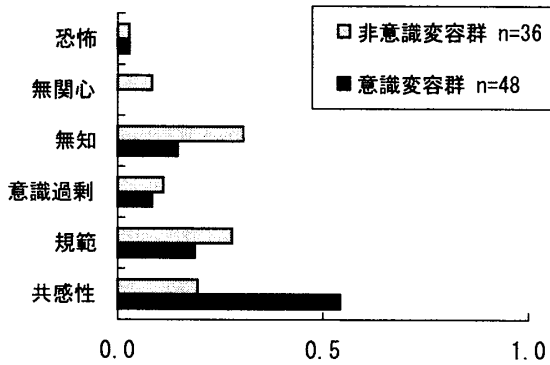


図3 介助体験による意識変容群・非意識変化群の援助感情 (平均値)

有意差があった。「無知」「無関心」においては有意傾向が見られた。つまり、介助により意識変容がなされることで、肢体不自由者の問題に無関心ではなくなり、共感をもってかかわっていくことが出来るといえる。

まとめると、車椅子体験をすることで意識態度変容がなされた時、肢体不自由者が困っていることに気付きやすくなり、関心と共感をもって接することができるようになることが示唆された。

3-6 学生の障害認識の程度

「バリアフリー」の語彙についての知っている度合いを尋ねたところ、「全くわからない (0%)」「はつきりわからない (8.7%)」「なんとなくわかる (63.3%)」「よくわかる (26.7%)」であった。学生の90

％が「なんとなくわかる・よくわかる」と回答しており、学年・性別で有意差はなかった。

また、バリアフリーのバリアの種類について物理的バリア・制度的バリア・文化情報バリア・意識上のバリアについて、どの程度久留米大学にあるかについて尋ねた。その結果、図4にあるように、物理的バリア、意識上のバリア、文化情報でのバリア、制度的バリアの順で久留米大学にバリアがあると認識していた。とりわけ、物理的バリアについては、バリアが「ややある」「大いにある」と回答している者が81%に上った。

3-7 肢体不自由者に対する学生意識

肢体不自由者に対するボランティア意識についてであるが、「肢体不自由の方が勉強をしやすくなるために、何か助けよう、あるいはボランティアをしようと思うか」の問いに対して、全体の56%の学生が「(ボランティアを) しようと思う」と答えている。また、障害者に対する共感性意識 (見てられない・自分が同じ立場だったらしてほしい) によって支援しようと思っている者は、「しようと思う」と答えた学生のうちの71.9%を占めており、有意傾向にあった。

3-8 当大学における肢体不自由学生増加に関する認識

当大学に肢体不自由者を増やすことについての意

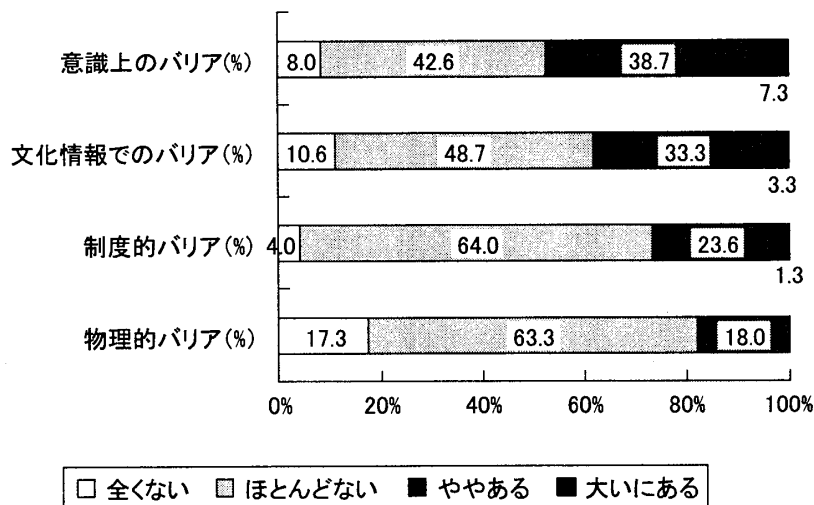


図4 当大学におけるバリアの認識

見を求めたところ、125名（78%）から回答があり、若干名を除いてほとんどが障害者増加に対して肯定的な見方をしていた。具体的には、「一つの個性として1人の学生が増えたと考えるべき」「大学は勉強したいと思う人が来るところであって、体の自由不自由は関係ない」といった平等意識について述べる回答が多かった。また、「障害者増加に当たって、まず設備等を充実させるべき」という物理的障壁の指摘や、「学生の協力が不可欠である」といった意見があった。また、障害者が増加することで、「学生の差別意識・障害者意識などが変化する」「学校のイメージアップにつながる」というメリットを挙げる者もいた。

さらに、障害者増加に際して、当大学におけるボランティア組織の必要性については、「やや必要」「非常に必要」と応えた学生で80.0%を占めており、障害者に対してボランティアを自らしてもよいと援助意欲を示した者は56.0%に上った。

3-9 障害者問題に対する学生の疑問点

学生が、障害者に関する問題で質問したいと思っていることを問うたところ、4分の1にあたる40名より回答を得た。その回答の多くは、「学校生活で困ることは何か」「障害者は周りの人に何を求めているのか」「どのような態度で接したらいいのか」といった障害者へのニーズ・接し方に関するもので

あった。

4 考察

4-1 当大学におけるバリアフリー環境の実態

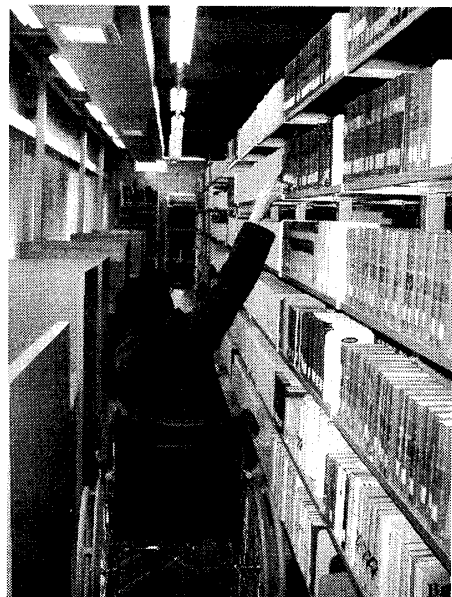
此の度の調査で学生が挙げたバリアがあると考えられる場所として、廊下・教室・情報処理センター・学校の出入り口などの段差・ドアの開閉が主な障害部分として挙げられた。

実際に、我々で上げられた場所を車いすで回って見たところ、車椅子のままでは誰かの助けがないと不自由だと感じる箇所があった。（写真参照）

実際、このようなハード面の障害は、本校だけの問題ではない。上田（2004）⁹⁾によると、他大学に共通して指摘されたハード面の問題として、「段差がある、階段しかない、傾斜がある、開き戸、本棚が高い、入り口が狭い、通路が狭い、エレベーターの開閉時間が短い」があげられたとのことである。しかし、これらの物的理由だけがバリアではなく、人的理由によるバリアも存在すると上田（2004）は指摘する。人的理由とは、「ハードそのものにバリアを発生させる原因があるのではなく、そこを利用する人間によって作り出されたもの」を指す。我々が学校内を回った際にも、重い看板が立ててあることで車椅子では通ることが出来なかったり、障害者トイレにトイレペーパーが置いてないというこ

本棚（通りにくい上に、上部の書籍が取れない） →

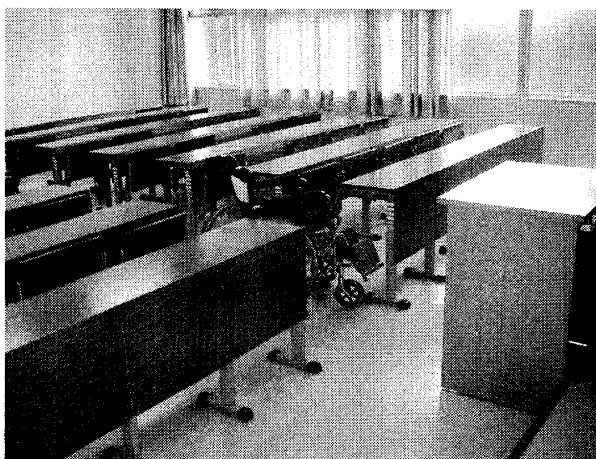
図書館入口（ドアが重くて開けなかった） ↓





← 冬の手すりは冷たく、コーナーでは曲がりにくい

固定式机椅子のため車いすのままでは授業受講できない ↓



と等があった。

ハードそのものの改修には多くの手続きと時間がかかるものであり、すぐには改善は見込めないかもしれないが、学生・周囲の人の意識を変えることで問題が解決できるものについては、早急の取り組みが求められているといえよう。

4-2 障害者に対する意識について

4-1の設備面の問題にもあったように、障害者に対する意識は、障害者の学生生活を支える上で重要な位置を占める。有賀（2004）⁶⁾が述べるように「(施設は)一つ一つを解決・改善していく地道な積み重ねにより、かなりの施設が改善されるものである。さらにバリアフリーに近づかせるには意識改革が重要である。」とのことである。

今回の調査結果においても、学生が捉えたバリアは、1番目に物理的バリアがあると8割が回答し、2番目に意識上のバリアがあると5割弱が回答していた。即ち、障害者を支えていくシステムを大学で構築すると考えた時に、物理的バリアのみならず、大学に関わり人々の意識改善を進めていく必要があるということである。

そして、今回の調査でわかったことは、この意識改善には、車椅子実習などの体験学習が有効ということである。調査結果より、障害者を援助しようとする群（援助群）は、車椅子体験を以前にしたこと

があり、障害者に対して共感して援助しようと思う傾向にあった。

即ち、車椅子体験等の障害者環境経験が、学生個々に障害者のことを考える機会を与え、共存していく個々の生き方を模索していくことにつながると考えられる。

4-3 今後の大学に求められるもの

現在の日本の入試制度では、障害をもつ人の大学入学はたいへん困難な状況であり、バリアフリーキャンパスを整備したが、障害をもつ学生の入学はほとんどないという実態が報告されている⁷⁾。

このような状況に対し、定藤（1998）⁸⁾は、大学の各部署が緊密に連携して、大学における教育、文化、日常生活、就職、保険、相談等の諸活動に関するきめ細かなサポート・サービスの質的な整備に取り組み、そのあり方を明確にしていくことが重要であると論じている。また、小川（1999）⁷⁾は、大学に、帰国子女のように障害をもつ人にも優先入学枠を設けることや、障害をもつ学生が大学生活を送るためのサポートシステムを確立する必要があると述べている。

現在久留米大学においては、全国障害学生支援センターの調査結果によると、肢体障害者学生への支援は「あり」としており、授業で上肢障害の学生にノートテーカーをつけたり、机や椅子を配慮する、

アクセスしやすい教室に変更する、などの個別の措置がとられている。しかし、障害者の絶対人数が少ないためか、障害学生の支援にあたる人は、該当者が出た段階で対応することになっており、障害学生支援を統括する組織は存在していない。

今回の調査においては、8割弱の学生が障害者の増えることに肯定的であり、また、8割が障害者を支えるボランティア組織を作る必要性を感じていた。一方、今回の調査における学生の疑問点として、障害者が学校でどのようなニーズをもち支援してほしいと思っているかについての意見が多く挙げられた。

1960年代に当事者のニーズにそって障害者支援組織を立ち上げたということで有名な米国のエドワード・ロバーツは、重度の障害を持つ学生が自立して生活ができ、しかも学生として学習できる援助サービスのプログラムを自ら開発し、指導原理の方向となる理論を次のように明らかにした。その考え方とは、①障害をもつ人のニーズや、ニーズにどう向き合ったらよいのかを知っているのは本人である ②障害をもつ人のニーズには包括的なプログラムのもと、様々なサービスを提供することで、効果的に応えることができる ③障害を持つ人は、本人の住む地域に十分に統合されるべきである、という3点であった⁷⁾。

このロバーツの意見にもあるように、かくして障害者のニーズは障害者本人が一番知っているものであり、大学内、大学周辺の地域で様々なサービスが提供される必要があるといえる。そもそも、障害者の自立生活の概念は、「障害をもっている人も選択をする権利がある」⁹⁾というものであり、障害者が使いたいときに使える効率的・柔軟なサービスを選択できるように整備しておく事が望ましいと考えられる。

しかし現実には、多くの大学教育機関においては、障害者への対策がほとんどなかったり、あっても障害のある該当者が出た段階でサービスを提供するというものである。障害者がサービスを選択し、サービスを展開していくという意味においては、疑問が残る。少なくとも、提供されるサービス選択肢は限られてしまうであろうし、場合に応じてサービス量を調整することも難しくなると考えられるからである。

今後、当大学においても、障害者の学習保障（移動補助、授業補助、点訳者、音訳者など）そして、生活保障（寄宿舎の優先入寮と改造、大学周辺のまかないつき下宿の確保、下宿やアパートの改造サービス、介助者の部屋を含む2寝室住居確保のための家賃補助、通学送迎サービス、身辺介助・家事援助のボランティア体制づくり、人件費の補助）を考えていかねばならない時期にさしかかっているとはいえないか。そして、上記の障害者の学習保障、生活保障を担う中核機関として当事者ニーズに即した障害者支援組織についても検討していく必要があると考える。

5 今後の課題

今回は、対象を肢体不自由者に限って意識調査を実施したために、障害者全体に対する学生意識の認識には至れなかった。今後、多岐にわたる障害者が当大学を利用し、共に学ぶことができるように、様々な障害の側面から考えていくことが必要であろう。また、今後、障害者支援を展開していく際に、学内の支援体制に止まらず、いかに地域や関係機関を巻き込み、それらと連携してサポートシステムを築いていけるかについても考えていく必要がある。

6 おわりに

今後、少子化や生涯教育の流れもあり、社会人入学・高齢者の入学も進んでいくことであろう。よって、障害者も含めたすべての年齢や能力の人々に対し、可能なかぎり最大限に使いやすいユニバーサルデザイン¹⁰⁾による学校づくりを推し進めていかねばならない。

バリアフリーは、バリアがあるから、その障壁をなくそうという事後対応的な発想であるが、ユニバーサル・デザインは、あらかじめバリアを想定する予防的な発想だといわれる¹¹⁾。

即ち、今求められているのは、物理的な障壁、制度的な障壁、文化・情報面の障壁、意識上の障壁があることを想定し、如何にその障壁を低くしていくことができるか建設的に考えていくことではなかろうか。とりわけ、学生の認識として意識上の障壁を

各自が感じていたが、その障壁を低めるためにも、まずは障害者疑似体験の更なる実施が不可欠であろう。そして、実際の障害者を支える継続的な組織設立についても温めていきたい当面の課題である。

効果的な障害者サポートシステムを構築し、ユニバーサルな大学教育を目指すためにも、学生一人一人の認識と行動力が問われているといえよう。

謝 辞

本調査実施にあたってご協力頂きました先生方、また学生の皆様に感謝いたします。

文 献

- 1) 福祉小六法2005 編集 大阪ボランティア協会 中央法規 平成17年 p.577
- 2) 村上清「障害学生支援」地域総研紀要 長崎ウエスレヤン大学 2004年2巻2号, p.1-24
- 3) 『大学案内2005障害者版』編集・発行 全国障害学生支援センター
- 4) 『障害者白書』内閣府編 平成15年 p.121
- 5) 上田真希江「車椅子利用からみた大学施設のバリアフリー環境に関する研究」人間科学論究 Tokiwa Journal of Human Science 第12号 2004.3 p.95-108
- 6) 有賀絵里「茨城大学教育施設のバリアフリー改善策」茨城大学地域総合研究所年報 No37, p.71-82, 2004
- 7) 小川信子他『先端のバリアフリー環境 カリフォルニアにみるまちづくり』中央法規 1999年 p.261
- 8) 定藤丈弘『自立生活の思想と展望』ミネルヴァ書房 1998年, p.149
- 9) 八代英太『障害をもつアメリカ人法 ADA の衝撃』学苑社 1999年 p.13
- 10) 川内美彦『ユニバーサルデザイン』学芸出版社 2001年, p.5
- 11) 「高齢者の在宅生活における住居に関する研究報告書」東京都社会福祉総合センター, 1995年, p.47-48